

令和5年度沖縄県職員（主査（社会福祉））採用選考試験募集要項

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
主査（社会福祉）	若干名	福祉政策、児童に関する相談・指導、児童施設での生活指導（交替制勤務）、障害者や高齢者等に関する相談や自立支援等の業務に従事する。	本庁子ども生活福祉部、児童相談所、若夏学院、福祉事務所等

2 受験資格

以下の(1)～(3)全てを満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第4条に規定する社会福祉士となる資格を有する者

イ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する者

(2) 昭和38年4月2日以後に生まれた者で、1の資格取得後、公的機関で11年以上又は民間機関で14年以上の職務経験を有する者

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない者

(4) 日本国籍を有していなくても受験は可能です。ただし、次の点にご注意ください。

ア 公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。

イ 就職が制限される在留資格により、日本国内に在住する者は、採用されません。

3 試験の日時、場所等

試験区分	試験の日時	試験科目	試験の内容	試験会場
1次試験	令和5年10月15日（日曜日）8:30から12:30まで	教養試験	公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。	沖縄県自治研修所（那覇市西3-11-1） 宮古合同庁舎（宮古島市平良字西里1125番地） 八重山保健所（石垣市字真栄里438番地）
		論文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。	
2次試験	令和5年11月中旬に面接試験を実施します。試験の日時、場所等については、1次試験合格者に別途通知します。			

※教養試験において一定の基準に達しない場合、論文試験の結果に関わらず不合格となります。

4 募集要項の入手方法

募集要項の入手については、沖縄県総務部人事課ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/jinji/index.html>）からダウンロードできるほか、次の表に掲げる場所で配布します。

配布場所	所在知地	電話番号
沖縄県総務部人事課	那覇市泉崎1丁目2番2号県庁行政棟5階	098-866-2090
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号北部合同庁舎1階	0980-52-2170
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号中部合同庁舎1階	098-894-6500
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎2階	0980-72-2551
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1八重山合同庁舎2階	0980-82-3040
沖縄県東京事務所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館10階	03-5212-9087
沖縄県大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目1番3号大阪駅前第3ビル21階	06-6344-6828
沖縄県名古屋情報センター	名古屋市中区栄四丁目16番36号久屋中日ビル5階	052-263-3618

5 申込方法

(1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）のみとします。

沖縄県ホームページから電子申請による申込みを行ってください。

ア 申込手順

沖縄県ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>）のトップページ中段の「県政情報」の中の「人事・職員」の「採用情報」から、「令和5年度沖縄県職員（主査（社会福祉））の募集について」を選択し、「電子申請」を選択してください。（備考）電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を参照してください。

イ 注意事項

(ア) 使用するパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。

(イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。

(ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。

(2) 申請時には下記の書類も併せて提出すること

ア 職務経歴書（様式1）

イ 社会福祉士登録証の写しまたは社会福祉主事任用資格の証明書の写し

(3) 受付期間 令和5年8月25日（金曜日）午後3時から同年9月22日（金曜日）午後5時まで ※上記期間中に申込データの受信を完了したものに限り受け付けます。

6 第1次試験に持参する者

- (1) 受験票（電子申請による申込者は、各自受験票を印刷の上、持参してください。郵送による申込者は、沖縄県人事課から送付される受験票を持参してください。）
- (2) HB鉛筆数本及び消しゴム

7 合格発表 第1次試験の合格者は令和5年11月上旬に、第2次試験の合格者は令和5年12月上旬にそれぞれ県庁正門に掲示するほか、合格者に通知します。

8 合格発表後の取扱い

- (1) 最終合格者は、令和5年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、採用される日は、原則として令和6年4月1日ですが、場合によっては同日前となることがあります。
- (2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。なお、同名簿の有効期限は、最終合格発表の日から、1年間とします。
- (3) 合格発表後に受験資格がないことが判明した場合や、記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

9 給 与

- (1) 令和5年4月1日現在で、行政職給料表246,000円に、それぞれ経験年数等を加味した額が支給されます。
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当（令和5年度の支給月数は4.40月分。ただし、沖縄県人事委員会の勧告等により改定する場合があります。）等が支給条件に応じて支給されます。
- (3) 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和47年沖縄県条例第49号）の規定に基づき、赴任旅費が支給されます。

10 その他

- (1) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず、返却しません。
- (2) 試験会場には、駐車場を確保していないので、自動車、二輪車等の利用は、御遠慮ください。
- (3) 試験会場内は、禁煙です。各会場所定の喫煙所を利用してください。

11 問合せ先 沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号 098-866-2090）